

第18回 定時株主総会 招集ご通知

自平成28年4月1日 至平成29年3月31日

日時

平成29年6月23日(金曜日)午後2時
(開場は午後1時を予定しております。)

場所

東京都中央区銀座三丁目9番11号
紙パルプ会館 2階「フェニックスホール」
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)

■ 第18回定時株主総会招集ご通知	1
■ 株主総会参考書類	3
第1号議案 剰余金の配当の件	
第2号議案 取締役の報酬等の限度額改定の件	

[添付書類]

■ 事業報告	4
■ 連結計算書類	24
■ 計算書類	26
■ 監査報告書	28



証券コード 8934
平成29年6月1日

株 主 各 位

東京都千代田区有楽町一丁目2番2号
サンフロンティア不動産株式会社
代表取締役社長 堀 口 智 顕

第18回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第18回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月22日（木曜日）午後6時（当社営業時間終了時）までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月23日（金曜日）午後2時
（開場は午後1時を予定しております。）
2. 場 所 東京都中央区銀座三丁目9番11号
紙パルプ会館 2階 「フェニックスホール」
（会場が前回と異なっておりますので、末尾の株主総会会場ご案内図をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。）
3. 目的事項
報告事項 1. 第18期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第18期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の配当の件
第2号議案 取締役の報酬等の限度額改定の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」、計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.sunfrt.co.jp>) に掲載させていただいております。

なお、監査報告書を作成するに際して監査役及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類には、添付書類記載のもののほか、当社ウェブサイトに掲載する「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」も含まれております。

株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.sunfrt.co.jp>) に掲載させていただきます。

第18回定時株主総会の終了後、引き続き同会場におきまして、株主懇談会を開催させていただきたいと存じます。お時間の許す限りご参加のほどお願い申し上げます。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、株主への長期的かつ安定的な利益還元に努めるとともに、将来の成長に向けてホテル事業や海外事業に積極果敢に挑戦する投資資金を確保すると同時に、財務の安定強化も勘案し、総合的に株主の利益に資することを基本方針としております。

当事業年度の業績及び上記の方針を踏まえ、第18期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金30円 総額1,282,660,710円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成29年6月26日

第2号議案 取締役の報酬等の限度額改定の件

当社の取締役の報酬等の額は、平成18年6月22日開催の第7回定時株主総会において年額180百万円以内にご決議いただき今日に至っておりますが、経済情勢の変化その他諸般の事情を考慮し、取締役の報酬等の額を年額360百万円以内（うち社外取締役分36百万円以内）に改定させていただきたいと存じます。

また、取締役の報酬等の額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたしたいと存じます。

なお、本総会終結時における取締役の員数は、6名（うち社外取締役2名）となります。

(注) 報酬等とは、会社法で定義される取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として株式会社から受ける財産上の利益のことです。

以 上

(添付書類)

事業報告

(第18期)

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府・日銀による各種経済・金融政策の効果を背景に、企業収益に改善の動きがみられ、雇用情勢の着実な改善や個人消費が持ち直しつつあること、訪日客の増加がもたらす経済への波及効果等により、緩やかな回復基調が続いております。一方で、世界的な保護主義の広がりや地政学的な緊張の高まりなどから、世界経済の先行きに対する下振れリスクが高まっております。

不動産業界においては、都心オフィスビル市場の平均空室率は4%を下回る水準に改善しており、平均賃料は3年以上にわたって緩やかな上昇が続いております。不動産投資市場は、引き続き活況を呈しているものの、一部では高値警戒感が台頭するなか、先行きには慎重な見方が増しております。

当社グループでは、こうした環境下において、東京都心部における中小型オフィスビルの「不動産再生と活用」を本業とし、ビルオーナー様の不動産に関する様々な「お困りごと解決」にお客様視点で真摯に取り組んでまいりました。具体的には、お客様お一人おひとりにビルの賃貸仲介及び売買仲介、ビル管理・メンテナンス、小修繕から大規模リニューアル、専門家とタイアップした相続や税務等の相談、賃料滞納に備えた保証の提供等に至るまで多様なサービスをご提供することを通じて、お客様の不満や不便、お困りごとを現場で研究・解決し、多面的な収益機会の創出に繋げてまいりました。

そして、これら多様なサービスを提供する過程で培った知見やノウハウ、経験を連鎖的に活用することで、毎年一定程度増える経年劣化したビルを仕入、再生し、販売する中古ビルの不動産再生事業を展開しています。街に活気をもたらす最適用途への変更やテナント募集前に内装を造り込むセットアップオフィス、また快適で潤いのある屋上テラスの設置など、テナントの心に響くリノベーションを施すことで中古のオフィスビルを魅力的で高品質なビルに甦らせます。さらに、地域密着による土地勘を活かしたテナント斡旋を強みに収益を最大限に高め、周辺エリアの強みや特徴、地歴や将来性・社会性も価値に載せて資産家・富裕層へ販売いたします。このようにご利用いただくテナントのニーズを汲み、たゆまぬ改善で都心5区（千代田区・中央区・港区・新宿区・渋谷区）を中心にオフィスビルの再生実績を積み上げております。

また当社グループは、オフィス事業を通じて培ったオペレーション力を強みとした事業モデルを、ホテルの開発・再生・運営事業に展開し、これをオフィス事業に続く2本目の柱とすべく推進しております。旅行・航空事業を展開する中国春秋グループとの共同ホテルブランドの第1号店「スプリングサニーホテル名古屋常滑」は、当社グループが既存ホテルを再生したものであり、運営開始以降、その稼働率は大幅に改善し、客室単価も向上いたしました。昨年12月には首都圏を中心に4棟564室のホテルを運営する「スカイコートホテル株式会社」の株式を100%取得し、当社グループに迎えるとともに、本年4月には当社グループが新規に開発し、運営を手掛ける当社ホテルブランドの第1号店「日和(ひより)ホテル舞浜」を開業いたしました。さらに、飛騨高山、銀座東、大阪本町、京都四条河原町、成田空港等のエリアで、「インバウンド向け都市型観光ホテル」の開発・運営に向け、次なるホテルの計画を進捗させております。

ベトナムの中部最大都市ダナンでは昨年8月に当社グループ初となる海外第1号ホテルを開業するとともに、本年5月には28階建の分譲マンション開発に着工することとなりました。インドネシアの首都ジャカルタでは都市型分譲戸建住宅の建築、サービスアパートメントの所有・運営に進出するなど、成長が続く東南アジアへの展開も加速しております。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高40,394百万円(前期比31.9%増)、営業利益9,380百万円(同27.0%増)、経常利益8,894百万円(同26.6%増)、親会社株主に帰属する当期純利益6,452百万円(同20.9%減)となりました。

なお、親会社株主に帰属する当期純利益が前期比で減少した主な要因は、平成29年3月期の税金等調整前当期純利益により税務上の繰越欠損金を全額解消したため、繰延税金資産約12億円を取り崩し、法人税等調整額に計上したことによって、実質的な税負担額が前期以前に比べて大幅に増加したためです。

当連結会計年度の事業セグメント別売上高（ご参考）

事業セグメント別	当連結会計年度売上高(千円)	前 期 比 (%)
不動産再生事業 計	35,369,515	31.8
リプランニング事業	33,635,098	37.0
賃貸ビル事業	1,717,024	△19.9
その他	17,391	△88.0
不動産サービス事業 計	5,025,089	32.6
仲介事業	1,314,254	△14.5
プロパティマネジメント事業	1,707,809	15.1
その他	2,003,025	160.0
合 計	40,394,604	31.9

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における当社グループの設備投資は5,498,284千円であり、主な内容は、ホテル用地の取得（5,209,467千円）であります。

(3) 資金調達の状況

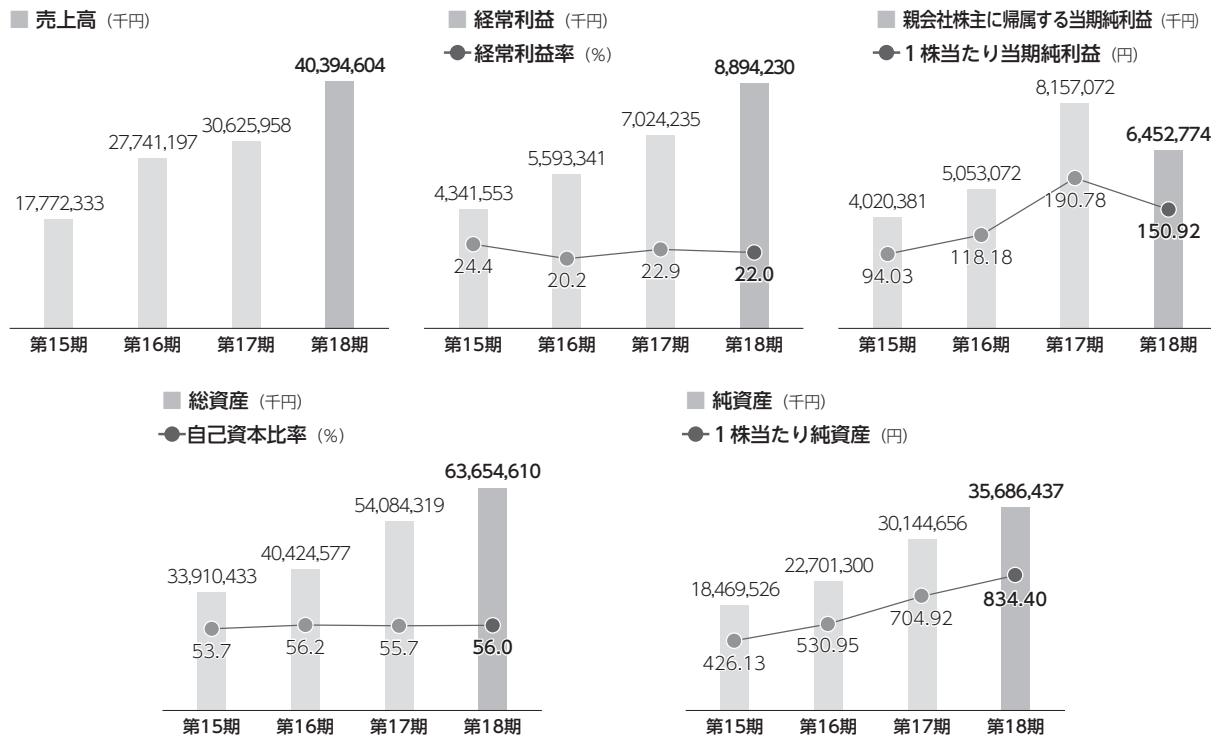
当連結会計年度において特記すべき資金調達は実施しておりません。

(4) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 15 期 平成26年 3 月期	第 16 期 平成27年 3 月期	第 17 期 平成28年 3 月期	第18期 (当連結会計年度) 平成29年 3 月期
売 上 高 (千円)	17,772,333	27,741,197	30,625,958	40,394,604
経 常 利 益 (千円)	4,341,553	5,593,341	7,024,235	8,894,230
経 常 利 益 率 (%)	24.4	20.2	22.9	22.0
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	4,020,381	5,053,072	8,157,072	6,452,774
1株当たり当期純利益 (円)	94.03	118.18	190.78	150.92
総 資 産 (千円)	33,910,433	40,424,577	54,084,319	63,654,610
自 己 資 本 比 率 (%)	53.7	56.2	55.7	56.0
純 資 産 (千円)	18,469,526	22,701,300	30,144,656	35,686,437
1株当たり純資産 (円)	426.13	530.95	704.92	834.40

- (注) 1. 売上高には、消費税及び地方消費税（以下、あわせて「消費税等」という。）は含まれておりません。
 2. 当社は、平成25年10月1日付で普通株式1株につき、100株の株式分割を行っております。当該株式分割については、第15期の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。



② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 15 期 平成26年 3 月期	第 16 期 平成27年 3 月期	第 17 期 平成28年 3 月期	第18期 (当事業年度) 平成29年 3 月期
売 上 高 (千円)	17,152,633	25,012,902	29,631,228	38,504,162
経 常 利 益 (千円)	4,501,399	5,359,439	6,965,497	8,818,687
当 期 純 利 益 (千円)	4,063,142	4,940,921	8,131,992	6,366,440
1 株当たり当期純利益 (円)	95.03	115.56	190.19	148.90
総 資 産 (千円)	32,065,848	39,801,229	53,300,881	62,363,774
純 資 産 (千円)	18,164,432	22,528,607	29,955,835	35,252,908
1 株当たり純資産額 (円)	424.84	526.91	700.63	824.52

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、平成25年10月1日付で普通株式1株につき、100株の株式分割を行っております。当該株式分割については、第15期の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。

(5) 重要な子会社の状況

名 称	資 本 金	出 資 比 率	主 要 な 事 業 の 内 容
サンフロンティアホテルマネジメント(株)	200,000千円	96.0%	ホテルの企画・運営事業
スカイコートホテル(株)	10,000千円	96.0%	ホテルの企画・運営事業
サンフロンティアコミュニティアレンジメント(株)	100,000千円	100.0%	ホステル・ゲストハウスの企画・運営事業
S F ビ ル サ ポ ー ト (株)	50,000千円	100.0%	滞納賃料保証事業
(株) ユ ー ビ	20,000千円	100.0%	ビルメンテナンス事業
サンフロンティア不動産投資顧問(株)	10,000千円	100.0%	アセットマネジメント事業
東京陽光不動産股份有限公司	10,000千 台湾ドル	100.0%	不動産コンサルティング事業
SUN FRONTIER VIETNAM CO., LTD.	44,890,000千 ベトナムドン	100.0%	ベトナムにおける不動産事業
SUN FRONTIER DANANG CO., LTD.	160,466,000千 ベトナムドン	100.0%	ベトナムにおける不動産事業
SUN FRONTIER INVESTMENT CO., LTD.	275,651,460千 ベトナムドン	100.0%	ベトナムにおける不動産事業
PT. SUN FRONTIER INDONESIA	250千 米ドル相当	70.0%	インドネシアにおける不動産事業
PT. SUN FRONTIER PROPERTY ONE	120,000,000千 ルピア	99.95%	インドネシアにおける不動産事業

(注) 上記以外に、持分法適用関連会社が1社あります。

(6) 対処すべき課題

日本経済は、先進国で一番の安定度を誇る安倍政権のもと、緩やかな回復基調を続けているものの、米国等における保護主義的政策議論や中東、朝鮮半島における地政学リスクの高まり等の国外要因の影響により、先行き不透明感が増しています。不動産市場を取り巻く環境は、好調な企業業績を背景に、東京都心部では空室率の低下と緩やかな賃料上昇が続いており、足元では引き続き堅調な状況にあります。しかしながら、海外景気の先行き不透明感や、2018年以降に東京都心部で予定されているオフィスの大量供給（竣工）等の影響により、市場はピークに近づきつつあるとの懸念も台頭し始めております。

そのような中、当社グループは中長期的に安定した成長を遂げるために、①フロー型ビジネスで基盤をつくり、ストック型ビジネスを拡大し、フローとストックの両方で立つ収益構造への転換、②都心オフィスに特化した事業領域を深堀りするとともに、将来の成長市場であるホテル事業、海外事業への参入、③ビジネスとは他を利することであり、「お客様視点」に基づく真の不動産プロフェッショナル人財の育成と増強、に取り組んでいます。

当社グループは、リプランニング事業で再生した物件の売却益に偏った収益構造から、不動産市況の動向に左右されにくい収益を伸ばしていくことで、安定的な収益構造への転換を推進してまいります。賃料収入やビル管理受託のように、毎月の収益が固定的で安定した事業を積み上げていくことに加え、ホテルや貸会議室の運営に代表される、運営能力次第で収益の向上が図れる事業にも積極的に取り組んでまいります。同時に、当社グループの不動産営業戦略は、物件にフォーカスするのではなく、お客様にフォーカスしたお困りごと解決の戦略をとっています。一つ一つの物件取引重視ではなく、お客様に寄り添い、細かなお困りごと解決に真摯に取り組み、長年のお付き合いで信頼残高を積み上げ、永続的に当社グループのお客様となっていただくことこそが、当社グループのストック型ビジネスの目指すものです。

中長期的に日本の少子高齢化トレンドは継続するものの、東京都心オフィス市場は世界一の巨大な市場であり、まだまだ膨大な市場開拓余地があります。今後もこの東京都心オフィス市場を更に深堀りしていくことと並行して、将来的に成長が見込まれる日本のホテル市場、および東南アジアを中心とした海外市場へ積極果敢に挑戦し、収益ベースの多様化を図ることにより、中長期的に安定した収益成長を図ってまいります。

当社グループの強みは「利他」の価値観の下で、フィロソフィをベースとした心の絆で結ばれた社員の結束力にあります。各々の専門性を持ち寄り、各々が「お客様視点」を軸に生み出す付加価値を連鎖させることにより、高い付加価値を実現してまいりました。今後、一段の成長を目指し、多くの有能な人財を迎え入れ、このフィロソフィをベースとした強い絆で結ばれた結束力を挺に、真の不動産プロフェッショナル集団を構築してまいります。

(7) 企業集団の主要な事業セグメント (平成29年3月31日現在)

事業区分		主な事業内容
不動産再生事業	リプランニング事業	中古の事業用ビル等を購入、改修工事を施し、テナントを誘致するなどして、不動産価値を高めて売却する事業
	賃貸ビル事業	自社保有物件の賃貸事業
	不動産証券化事業等	私募ファンドへの出資のほか、不動産証券化事業にかかる資産管理業務その他のサービス業務を受託するアセットマネジメント事業
	海外事業	ベトナム、インドネシアにおける不動産事業
不動産サービス事業	仲介事業	事業用ビル等の売買仲介、テナント賃貸仲介
	プロパティマネジメント事業	ビルの建物・入居者管理やサブリース等のプロパティマネジメント事業、設備管理・警備等のビルメンテナンス事業
	滞納賃料保証事業	事業用不動産テナントの賃料支払債務をビルオーナーに対して保証する業務を行う事業
	建設ソリューション事業	事業用ビル等のリニューアル企画並びに修繕・改修工事等を行う事業
	スペースレンタル事業	貸会議室、イベントホール、レンタルオフィス等の複合型施設の企画・運営を行う事業
	ホテル事業	ホテル等の宿泊施設の企画・運営を行う事業

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

(8) 主要な営業所 (平成29年3月31日現在)

名 称	所 在 地
本 社	東京都千代田区
銀 座 店	東京都中央区
日 本 橋 店	東京都中央区
神 田 店	東京都千代田区
麹 町 店	東京都千代田区
新 宿 店	東京都新宿区
澁 谷 店	東京都港区
五 反 田 店	東京都品川区
横 浜 店	神奈川県横浜市
サンフロンティアホテルマネジメント(株)	東京都中央区
スカイコートホテル(株)	東京都中央区
サンフロンティアコミュニティアレンジメント(株)	東京都中央区
SFビルサポート(株)	東京都中央区
(株)ユービ	東京都墨田区
サンフロンティア不動産投資顧問(株)	東京都千代田区
東京陽光不動産股份有限公司	台湾
SUN FRONTIER VIETNAM CO., LTD.	ベトナム社会主義共和国
SUN FRONTIER DANANG CO., LTD.	ベトナム社会主義共和国
SUN FRONTIER INVESTMENT CO., LTD.	ベトナム社会主義共和国
PT. SUN FRONTIER INDONESIA	インドネシア共和国
PT. SUN FRONTIER PROPERTY ONE	インドネシア共和国

(9) 従業員の状況 (平成29年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
329名	53名増

(注) 上記従業員数には、臨時従業員（パートタイマー、嘱託社員等）233名は含んでおりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
242名	34名増	32.5歳	5.1年

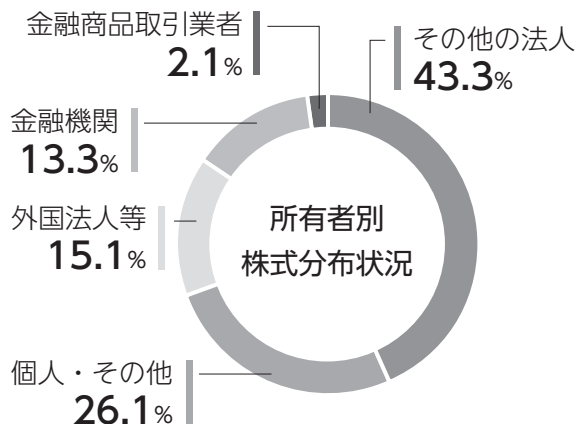
(10) 主要な借入先の状況 (平成29年3月31日現在)

借入先	借入額 (千円)
株式会社みずほ銀行	3,620,000
株式会社りそな銀行	2,648,992
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,004,000
株式会社三井住友銀行	1,820,000
株式会社山梨中央銀行	1,784,000

2. 会社の株式に関する事項

(1) 株式の状況（平成29年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 91,200,000株
- ② 発行済株式の総数 42,755,500株
(自己株式143株を含む)
- ③ 株主数 9,229名



④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数 (株)	持 株 比 率 (%)
株 式 会 社 報 恩	17,957,500	42.00
堀 □ 智 顕	3,005,200	7.03
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,845,100	4.32
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,399,900	3.27
M S C O C U S T O M E R S E C U R I T I E S	461,200	1.08
K B L E P B S . A . 1 0 7 7 0 4	401,700	0.94
堀 □ 恵 子	399,000	0.93
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	390,200	0.91
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口1）	353,900	0.83
V I C T O R Y T R I V A L E N T I N T E R N A T I O N A L S M A L L - C A P F U N D	330,300	0.77

(注) 持株比率は自己株式（143株）を控除して計算しております。

- (2) その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成29年3月31日現在）
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として従業員等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成29年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	堀 口 智 顕	サンフロンティアホテルマネジメント(株)代表取締役 スカイコートホテル(株)代表取締役 東京陽光不動産股份有限公司 董事長 SUN FRONTIER VIETNAM CO., LTD.取締役会長 SUN FRONTIER DANANG CO., LTD.取締役会長 SUN FRONTIER INVESTMENT CO., LTD.取締役会長
代表取締役副社長	齋 藤 清 一	アセットマネジメント本部長 サンフロンティアコミュニティアレンジメント(株)代表取締役
専務取締役	中 村 泉	受託資産運用本部長 S Fビルサポート(株)代表取締役 (株)ユービ代表取締役
常務取締役	山 田 康 志	管理本部長
取 締 役	高 原 利 雄	
取 締 役	久 保 幸 年	大原大学院大会計研究科教授
常 勤 監 査 役	大 澤 伸 次	
監 査 役	加 瀬 浩 壱	加瀬税務経営事務所所長 カセマネジメントコンサルタント(有)代表取締役
監 査 役	守 屋 宏 一	守屋法律事務所所長 (株)タムラ製作所社外監査役 (株)サマンサタバサジャパンリミテッド社外監査役

- (注) 1. 取締役高原利雄氏及び取締役久保幸年氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 2. 監査役加瀬浩壱氏及び監査役守屋宏一氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 3. 取締役久保幸年氏は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する専門知識と豊富な経験があります。
 4. 監査役加瀬浩壱氏は、税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 5. 監査役守屋宏一氏は、弁護士の資格を有しております。
 6. 当社は、取締役高原利雄氏、取締役久保幸年氏、監査役加瀬浩壱氏及び監査役守屋宏一氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と全ての社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第427条第1項及び当社定款第29条第2項、同第38条第2項の規定に基づく責任限定契約を締結しております。
当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する金額としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員(名)	報酬等の額(千円)
取 （うち社外取締役）	6 (2)	150,235 (9,240)
監 （うち社外監査役）	3 (2)	17,320 (8,910)
合 計	9	167,555

- (注) 1. 平成18年6月22日開催の第7回定時株主総会において、取締役の報酬等の額は年額180百万円以内、監査役の報酬等の額は年額36百万円以内と決議いただいております。
2. 報酬等の額には以下のものも含まれております。
役員賞与引当金の当期引当額
取締役 4名 48,000千円（うち社外取締役 1名 1千円）

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である法人等と当社との関係

- ・取締役 久保幸年氏は、大原大学院大学会計研究科教授を兼任しておりますが、当社と当該他の法人等との間に重要な開示すべき関係はありません。
- ・監査役 加瀬浩壺氏は、加瀬税務経営事務所所長であり、カセマネジメントコンサルタント有限会社の代表取締役を兼任しておりますが、当社と当該他の法人等との間に重要な開示すべき関係はありません。
- ・監査役 守屋宏一氏は、守屋法律事務所所長であり、株式会社タムラ製作所社外監査役、株式会社サマンサタバサジャパンリミテッド社外監査役を兼任しておりますが、当社と当該他の法人等との間に重要な開示すべき関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

・取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会 (20回開催)		監査役会 (13回開催)	
	出席回数(回)	出席率(%)	出席回数(回)	出席率(%)
取締役 高原利雄	19	95.0	—	—
取締役 久保幸年	20	100.0	—	—
監査役 加瀬浩吉	20	100.0	13	100.0
監査役 守屋宏一	20	100.0	13	100.0

(注) 上記の取締役会のほか、会社法第370条および当社定款第26条第2項の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が5回ありました。

・取締役会及び監査役会における発言状況

1. 取締役 高原利雄氏は、取締役会20回のうち19回に出席し、会社経営者としての豊富な業務経験と幅広い知見から、業務を執行する経営陣から独立した立場での適切な発言を行っております。
2. 取締役 久保幸年氏は、全ての取締役会に出席し、東京証券取引所の在職時代における上場会社に対するコーポレート・ガバナンス管理等及び会計を専門とする大学教授としての豊富な経験と知識に基づく専門的な見地から、業務を執行する経営陣から独立した立場での適切な発言を行っております。
3. 監査役 加瀬浩吉氏は、全ての取締役会に出席し、主に税理士としての専門的な見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の適法性・妥当性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会の全てに出席し、当社の会計システム・当社監査基準についての発言のほか、多くの助言を行っております。
4. 監査役 守屋宏一氏は、全ての取締役会に出席し、主に弁護士としての専門的な見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の適法性・妥当性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会の全てに出席し、当社のコンプライアンス体制の構築・維持についての発言のほか、多くの助言を行っております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 名称 三優監査法人

(2) 報酬等の額

	支 払 額 (千円)
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	31,000
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	31,000

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由
 監査役会は、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに当事業年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積もりの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由のいずれかに該当し、必要と認められる場合、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任した旨及びその理由を報告いたします。また、監査役会は、会計監査人としての適格性、独立性や信頼性などにおいて問題があると判断した場合、株主総会に提案する会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要

(1) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

全ての取締役及び従業員が公正で高い倫理観のもと、常に法令遵守の精神を具現化し、業務を執行することが企業としての社会的な責務であると認識し、内部管理体制の強化、コンプライアンス意識の啓発等を図り、将来にわたって継続的に社会から信頼される経営体制の確立に努める。

具体的には、代表取締役社長直轄の内部監査室を設置して、全部署及びグループ会社に至るまで例外なき内部監査を定期的を実施する。内部監査においては業務実施状況・体制を把握するとともに、すべての業務が法令・定款及び社内諸規程に準拠して適正に行われているか、及び会社の制度・組織・諸規程が適正・妥当であるかについて公正に調査・検証し、監査結果を代表取締役社長に報告する。また、法令違反・不正行為による不祥事の防止及び早期発見、自浄プロセスの機動性の向上、風評リスクのコントロール、並びに社会的信頼の確保のために「企業倫理ヘルプライン」を設け、複数の窓口を設置、通報者の保護を徹底した内部通報制度を確立する。更には、コンプライアンス意識の向上を図るため、法務部を設置し、各種研修・教育を実施する。

当社及びグループ会社は、反社会的勢力とは一切関わりを持たず、不当な要求に対しては毅然とした態度で対応する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、各取締役が「職務権限規程」に基づいて決裁した文書等、取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、法令及び「文書取扱規程」等に基づき、定められた期間保存し、取締役及び監査役が必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。その上で管理本部長を情報の保存及び管理を監督する責任者とする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

企業価値の向上・持続的発展を脅かすあらゆるリスクに対応すべく、リスク管理マニュアル等の作成や、万が一不測の事態が発生した場合には代表取締役社長を本部長とする対策本部（顧問弁護士等の外部専門家チームの編成を含む）を設置するなど、組織的な危機管理体制の構築に努める。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

会社全体の企業ビジョンを確立・実践する指標として、中期経営方針及び単年度の経営計画を策定し、取締役会はその経営方針及び経営計画を実現するため取締役の執行権限と担当業務を明確にし、職務執行の効率性を高める。また、代表取締役社長及びその他の業務執行を担当する取締役に業務執行の決定を委任された事項については、グループ会社を含めて「組織規程」又は「関係会社管理規程」等に基づき必要な決定を行う。これらの規程についても法令の改廃を踏まえ、また職務執行の効率化を目的として、適宜適切に見直すこととする。

⑤ 当社及びグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、グループ会社の適正な業務執行を確保するため、「関係会社管理規程」に基づき、経営企画部がグループ会社の管理を所管することとし、グループ会社の自主性を尊重しつつ、事業の状況に関する定期的な報告を受けるとともに、グループ会社の経営上重要な事項については当社との間で事前協議又は事前承認を要することとする。グループ会社の経営計画についても当社管理のもと策定され、事業期間中も当社より適時適切な助言、指導を行うことにより、グループ会社の業務の効率化を図る。また、当社及びグループ会社は、代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、各部署にリスク管理責任者を配置する。発生するおそれのある経営上、事業上のリスクを発見した場合は、リスク管理委員会に報告され、リスク情報の分析並びに対応策を検討し、当社及びグループ会社の損害を未然に防止し、又は発生時の被害を最小限に抑える。グループ会社で発生し、又は発生するおそれのある法令違反又は不正行為については「企業倫理ヘルプラインに関する規程」で定められた各社内通報窓口又は社外監査役に通報される制度を構築し、これらの早期発見及び早期解決に努める。

内部監査室は、グループ会社の業務全般にわたる制度・組織・諸規程の有効性と妥当性を確保すべく、全てのグループ会社に対し内部監査を実施し、その結果を当社代表取締役社長等所定の機関に報告することとする。

代表取締役社長は、当社及びグループ会社の財務報告の信頼性を高め、企業価値を向上させるため、公正妥当な会計基準に準拠した財務諸表の作成及び報告を行うこととする。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項

監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合に、監査役付として従業員を配置することとする。監査役付は会計又は法律等の知見を十分に有する者から指名し、監査役の指示に従い職務を行うものとする。また、監査役会を設置した場合には当該監査役会の事務局も兼務することとする。

- ⑦ 前項の従業員の取締役からの独立性に関する事項

前項の監査役付の独立性を確保するため、当該従業員の人事異動及び人事考課については、事前に監査役へ報告をし、同意を得ることとする。

- ⑧ 監査役の第6項の従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項

第6項の監査役付は、監査役に同行して、取締役会その他の重要な会議に出席する機会を確保される。また、監査役に同行して、代表取締役社長や会計監査人と定期的に意見交換をする場に参加する。監査役からの指示については、取締役及びその他の従業員は、監査役付の業務が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力する。

- ⑨ 当社及びグループ会社の取締役及び従業員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

全ての取締役及び部署長は、監査役が出席する取締役会その他の会議において随時その担当する業務の執行状況の報告を行うこととする。また、監査役が求めたときは、社内のあらゆる会議に出席を認めるものとする。当社及びグループ会社の全ての取締役及び従業員は、会社の信用・業績等に重大な影響を与える事項、若しくはそのおそれのある事項、又は企業ビジョン・企業行動規程等に対する重大な違反等を発見次第、直ちに監査役に対し報告を行うこととする。

当社及びグループ会社の取締役及び従業員は、いつでも「企業倫理ヘルプラインに関する規程」に定める当社内部通報窓口に通報することができ、これに加え任意に、社外監査役に対し通報することができる。当社コンプライアンス部門は、取締役及び従業員に対する教育、研修の機会を通じて、通報窓口の周知及び積極的な通報を促す。

「企業倫理ヘルプラインに関する規程」において、当社及びグループ会社の取締役及び従業員が内部通報窓口への通報により、人事評価において不利な取扱いを受けることがなく、また懲戒その他の不利益処分の対象となることがないことを明示的に定めるほか、監査役に対して報告したことを理由に不利益処分の対象とならないことを周知する。

- ⑩ 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査役の職務の執行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、速やかにこれに応じる。
 - ⑪ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役社長は相互の意思疎通を図るため、監査役と定期的な会合を持つこととする。また、内部監査室は「内部監査規程」及び「内部監査実施要領」に基づき、監査役監査及び外部監査人監査が効率的かつ実効的に遂行されるべく、連絡・調整を密にし、協力することとする。
- (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
- ① 取締役の職務執行について

社内規程を制定し、取締役が法令並びに定款に則って行動するよう徹底しております。当事業年度において取締役会を20回開催し、各議案についての審議、業務執行の状況等の監督を行い、活発な意見交換がなされております。
 - ② 監査役の職務執行について

監査役は当事業年度において監査役会を13回開催し、監査役会において定めた監査計画に基づいた監査を実施しております。また、監査役の取締役会その他の重要な会議への出席や代表取締役、会計監査人並びに内部監査室との間における定期的な情報交換等により、取締役の職務執行の監査、内部統制システムの整備並びに運用状況を確認しております。
 - ③ 当社子会社における業務の適正の確保について

当社子会社から、「関係会社管理規程」に基づき、事業の状況に関する定期的な報告を受けるとともに、その営業活動等を把握しております。

④ コンプライアンス・リスク管理について

「企業倫理ヘルプライン」を設け、コンプライアンス違反行為や疑義のある行為等を報告したものが、当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するために、報告した使用人の異動、人事評価及び懲戒等に関して不利な取り扱いを行わないよう徹底しております。

また、大規模災害等を想定した対策訓練、帰宅困難者のための物資の確保等、不測の事態に備えております。

連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	55,195,611	流 動 負 債	8,281,457
現金及び預金	16,246,381	買掛金	634,412
売掛金	399,926	一年内償還予定の社債	1,153,300
販売用不動産	7,007,208	一年内返済予定の長期借入金	2,284,768
仕掛販売用不動産	29,174,443	未払法人税等	802,973
貯蔵品	4,636	賞与引当金	177,001
繰延税金資産	469,013	役員賞与引当金	49,000
その他	1,933,419	工事保証引当金	7,900
貸倒引当金	△39,418	保証履行引当金	46,063
固 定 資 産	8,458,999	その他	3,126,037
有 形 固 定 資 産	7,288,201	固 定 負 債	19,686,716
建物	742,198	社債	260,000
土地	6,432,656	長期借入金	18,366,869
その他	113,346	退職給付に係る負債	10,191
無 形 固 定 資 産	562,676	その他	1,049,656
のれん	281,605	負 債 合 計	27,968,173
その他	281,071	(純 資 産 の 部)	
投 資 そ の 他 の 資 産	608,120	株 主 資 本	35,528,605
繰延税金資産	25,377	資本金	8,387,211
その他	582,789	資本剰余金	2,871,767
貸倒引当金	△46	利益剰余金	24,269,800
		自己株式	△174
		その他の包括利益累計額	146,502
		その他有価証券評価差額金	2,468
		為替換算調整勘定	144,033
		非 支 配 株 主 持 分	11,329
		純 資 産 合 計	35,686,437
資 産 合 計	63,654,610	負 債 ・ 純 資 産 合 計	63,654,610

連結損益計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目		金 額	
売 上	高 価		40,394,604
売 上	原 価		26,694,398
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	総 利 益		13,700,206
営 業 外 収 益	利 益		4,319,796
受 取 利 息	受 取 配 当 金 収 入 他	10,238	9,380,410
受 取 成 金 収 入 他		388	
そ の 他		2,370	15,735
営 業 外 費 用		2,738	
支 払 利 息	支 払 利 息	219,185	
支 分 法 に よ る 投 資 損 失		4,167	
融 資 関 連 費 用		182,749	
為 替 差 損 他		72,461	
そ の 他		23,350	501,915
経 常 利 益			8,894,230
特 別 利 益			
特 定 資 産 売 却 益		1,778	1,778
特 別 損 失			
特 定 資 産 除 却 損		55	
会 員 権 評 価 損		1,250	1,305
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益			8,894,703
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		1,202,665	
法 人 税 等 調 整 額		1,241,992	2,444,658
当 期 純 利 益			6,450,045
非支配株主に帰属する当期純損失(△)			△2,729
親会社株主に帰属する当期純利益			6,452,774

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	51,349,031	流動負債	7,441,423
現金及び預金	13,931,119	買掛金	522,986
売掛金	232,331	一年内償還予定の社債	1,153,300
営業出資金	1,400,085	一年内返済予定の長期借入金	2,260,588
販売用不動産	7,007,208	未払法人税等	787,169
仕掛販売用不動産	26,286,426	前受金	714,454
前渡金	1,465,341	預り金	1,179,273
繰延税金資産	383,934	賞与引当金	141,399
その他の他	662,712	役員賞与引当金	48,000
貸倒引当金	△20,127	工事保証引当金	7,900
固定資産	11,014,742	その他の他	626,351
有形固定資産	7,172,010	固定負債	19,669,442
建物	719,196	社債	260,000
土地	6,415,249	長期借入金	18,315,024
その他の他	37,564	長期預り保証金	988,168
無形固定資産	244,981	その他の他	106,250
その他の他	244,981	負債合計	27,110,865
投資その他の資産	3,597,749	(純資産の部)	
関係会社株式	1,594,951	株主資本	35,250,440
関係会社出資金	1,013,896	資本金	8,387,211
関係会社長期貸付金	504,000	資本剰余金	2,871,767
繰延税金資産	25,196	資本準備金	2,871,767
その他の他	459,704	利益剰余金	23,991,635
貸倒引当金	△0	利益準備金	13,002
		その他利益剰余金	23,978,632
		繰越利益剰余金	23,978,632
		自己株式	△174
		評価・換算差額等	2,468
		その他有価証券評価差額金	2,468
資産合計	62,363,774	純資産合計	35,252,908
		負債・純資産合計	62,363,774

損益計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	38,504,162
売上原価	25,370,963
売上総利益	13,133,198
販売費及び一般管理費	3,847,075
営業利益	9,286,122
営業外収益	
受取利息	25,593
受取配当金	651
助成金の収入	2,370
その他	978
	29,594
営業外費用	
支払利息	217,785
社債利息	794
融資関連費用	182,749
為替差損	72,747
その他	22,951
	497,029
経常利益	8,818,687
特別利益	
固定資産売却益	1,778
特別損失	
固定資産除却損	55
役員権評価損	1,250
	1,305
税引前当期純利益	8,819,161
法人税、住民税及び事業税	1,150,385
法人税等調整額	1,302,335
当期純利益	6,366,440

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月12日

サンフロンティア不動産株式会社

取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 齋藤浩史 ㊞
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 森田 聡 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、サンフロンティア不動産株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サンフロンティア不動産株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月12日

サンフロンティア不動産株式会社
取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

代 表 社 員 公 認 会 計 士 齋 藤 浩 史 ㊞
業 務 執 行 社 員

業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 森 田 聡 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、サンフロンティア不動産株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第18期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第18期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び営業店において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、監査役会が定めた内部統制システムに係る監査役監査の実施基準に準拠し、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月16日

サンフロンティア不動産株式会社 監査役会

常勤監査役 大澤伸次 ㊟

社外監査役 加瀬浩 ㊟

社外監査役 守屋宏一 ㊟

以上

株主総会会場ご案内図

会場 東京都中央区銀座三丁目9番11号
紙パルプ会館2階
「フェニックスホール」
電話 03 (3543) 8118



交通	「銀座駅」	A 12 出口	徒歩 2 分 (地下鉄銀座線・丸ノ内線・日比谷線)
	「東銀座駅」	A 7・A 8 出口	徒歩 1 分 (地下鉄浅草線)
	「東銀座駅」	A 2 出口	徒歩 2 分 (地下鉄日比谷線)
	「銀座一丁目駅」	9 番出口	徒歩 5 分 (地下鉄有楽町線)
	「有楽町駅」	中央口	徒歩 7 分 (JR 山手線・京浜東北線)

(注) 駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場は、ご遠慮くださいますようお願いいたします。